

私たちの会費が日本平和委員会と茨城県平和委員会の活動を支えています



土浦平和の会

ニュースNo.177 2007年 1月

憲法を守る今年のファーストアクション

2007 うたごえ広場

に集まろう



私たちの会費が日本平和委員会と茨城県平和委員会の活動を支えています

意見広告

私たちは

戦争する国はいやです

— 憲法九条は平和への道しるべ —



あなたも
安倍さんに
3つのNOを!

- 戦争放棄の九条をかえないで...
- アメリカの戦争に協力しないで...
- 百里基地をアメリカ軍に使わせしないで...

日本国憲法第九条

- ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

この意見広告は多くの個人・団体の賛同で掲載されました。

◎ご意見・ご感想をお寄せください。

〒310-0912 水戸市見川5-127-281 TEL・FAX 029-251-2806 e-mail ibahei@amber.plala.or.jp

茨城県平和委員会

どこかで見た広告ですね

昨年12月8日の朝日新聞掲載の広告です

どんなにもっともらしい口実をつけても

私たちは戦争への道を許しません

ご協力ありがとうございました 別刷りは近日中にお届けします

活動ごよみ

1・20 憲法九条土浦の会“うたごえ広場”
(亀城プラザ)

1・23 土浦平和の会理事会
(保健生協事務所)

1・27 県平和委理事会
(水戸市福祉ボランティア会館)

2・11 百里稻荷初午祭り(百里平和公園)